

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 新垣善之議員、3番 岡崎 晋議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 休憩からお願いします。すみません。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 おはようございます。それでは一般質問を行います。まず、町民が日常利用する道路について、安全はもちろん、利便性を確保することは町政の課題であるとの観点から質問をいたします。（1）町の管理する道路のうち、所有権を持っていないものがあるか。（2）面積での率はどうか。（3）持っていない理由はなにか。（4）次の道路はどうなっているか。①町道290号線、②旧南城商会裏（県道241号線～兼平団地）、③兼城相互団地内の道路、④新川、真和志高校近く的那覇市真地に接続する道路。（5）現状をどう評価するか。（6）いつまでに、どう解消するか。

2点目、那覇市首里崎山在の墓地所有権の問題はどうなっているか。（1）平成20年に、

町管理の土地に建つ墓に倒木があり、撤去した実績がある。その経過、概要を説明せよ。

(2) 今後とも同様の支出が予想される。いつまでに、どう解消するか。

次に3点目、日本の鉄道史上、犠牲者数で最大であるにもかかわらず、人々から忘れ去られつつあるとして、先日テレビでも放送されました。沖縄戦における旧県営鉄道の列車爆発を示すモニュメントの設置が必要だと考えるがどうですか。(1) 1944年に起き200名余の方が犠牲になった旧県営鉄道爆発事故を示すモニュメントの設置で、事故の風化を防ぎ、戦争の悲惨さ、平和を発信する必要があるが、どうか。なお、この事故については、南風原町史第9巻戦争編にも、また町発行の神里が語る沖縄戦、神里自治会が発行した神里字誌でも掲載をされています。以上についてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目の町の道路政策等の(1)についてお答えします。所有権を持っていないものはあります。

(2)についてお答えします。まず、この対象となる範囲が広くて、現時点では把握しておりません。

(3)についてお答えします。既存道路の町道認定等を行う際に、無償譲渡による所有権移転について、地権者の理解が得られないこと等の理由で移転手続がなされなかったことが考えられます。

(4)についてお答えします。まず①についてであります。県道128号線との重複路線であり、県において未買収用地の買収に向けて取り組んでおります。②から④については、民間開発により整備された道路で、町への無償譲渡による所有権移転について働きかけを行っておりますが、進展しておりません。

(5)についてお答えします。公衆用道路は行政により所有、そして管理すべきものと考えております。

(6)についてお答えします。道路内の個人所有地の全容把握が困難なこと、無償譲渡による所有権移転を拒んでいる方が多数いることから、解消は困難であります。

質問事項2点目の那覇市首里崎山在の墓地所有者の問題について、(1)についてお答えします。ご質問の土地は、那覇市首里崎山町四丁目106番1に在し、当該土地において平成19年に倒木が発生したため、平成20年度の5月補正にて撤去費用を計上し、同年9月に町内業者へ委託して倒木の撤去作業を行っております。墓に損傷はなく、所有者への補償等は行っておりません。

(2)についてお答えします。墓地所有権については、墓の所有者を特定して分筆登記を行い、土地の所有権を本町名義から各所有者へ変更する必要がありますが、所有者の特定が困難な箇所もあることから、早期の解消は難しいとの認識であります。今後は、土地家屋調査士や沖縄県の相談窓口等の助言を受けるなど、解決に向けた方策を検討してまいります。私のほうからは以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項３点目の件についてお答えします。列車爆発については、南風原町史の第３巻、第９巻、それから神里が語る沖縄戦などで数多く取り上げられています。戦争の悲惨さや列車爆発事故を後世に伝えるよう、平和学習等で活用していきたいと考えております。現時点でのモニュメント設置は考えてございません。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問をしてみたいです。まず、町の管理する道路のうちで所有権を持っていないものはあるのは間違いないが、把握をしていないということでした。広範囲にわたるのでというふうな理由があったかと思いますけれども、そもそも把握もしていないということであれば、解決も困難だというふうなことを示していらっしゃるのですけれども、皆さん方の答弁で言っているのは、既設の道路で町道認定をしようとする際に所有権移転をしてもらえなかった、譲渡してもらえなかったものがあるという理由ですから、何件あるのかも分からないということなのか、面積で私聞きましたけれども、それは分からないということでしたが、じゃあ、筆数などは把握されているのか伺います。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 お答えします。認定の際、現在の作業といたしましては、公図の確認と現場の確認をしております。現場では、認定に適した公図を有しているかですね。あと公図と現場が一致しているかというような確認はしておりますけれども、その中でも、現在の認定の中でも測量等の確認まではしてございません。そういうところで誤差等があったりはございます。過去のものに関しましては、どういう作業で認定されたかは、またこれは不明なところもございますので、大きく、現在認定されている、現在進行中といいますか、その作業の中では誤差はかなり小さいものと思っておりますけれども、過去のものの中には、道路の幅員全体が民地になっていると。南風原町に移管されていないというのがございます。そういうことで、先ほども副町長からもございましたけれども、認定のときに所有権が、南風原町としては促したものと考えますけれども、南風原町への移管を、所有権の移転も促したと思いますけれども、了解が得られなくて所有権の移転までには至らなかったというふうに考えております。何件あるかといいますと、実際に測量をしてみないとどれだけのものが入っているかは確認できませんので、この辺はこの把握も困難だという状況でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は正直言って、大変驚きました、今の答弁などですね。今後どうするかも当然ありますけれども、今進行中のものも当然ありますけれども、そうすると、この所有している方々は同意を得ないで町道の認定ができるという仕組みになっているわ

けですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 認定の際には同意を得るということになっておりますので、同意は得られているものと思っております。同意は得られております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 同意は得られても、所有権の移転はなくても、町道としての認定はできますという仕組みになっている。そういう仕組みになっているということであれば、現状に何ら不都合は生じていない。今後も生じないという認識で、同じような仕組みで、同意が得られれば所有権の移転がなくても町道として認定していくということに理屈はなるわけですが、それでいいわけですね。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 過去には、同意が得られず移されなかったものがございします。あるものと考えております。現在は、先ほども申し上げたとおり、現場も確認して、所有権も移してから町道認定をするという形になっております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 つい最近も、県道との重複でしたけれども認定をしております。最近でいくとどこですかね、ぱっと思い出せませんが、付け替えなどがありますね、起点、終点を変更したりするのが。今期も、議会でも何件かあったかと思っています。そういった際にも、同じようにそういう仕組みですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 そういこととございします。ただ、この間ございました国道の件ですけれども、国道の場合は所有権は移さないということになっています。国、県は移しませんので、民地の場合は当然移していただいて認定ということになりますけれども、国、県の場合はそのまま残っているという状況でございします。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 国、県の話は私していないんですが、分かりました。私の理解は、これまでというのはいつまでなのか、現在というのはいつのことなのかちょっと不明確です。今の答弁は。じゃあそうであれば、いつまでの認定、これは議会の、あるいは皆

さん方の資料を見ればいつ認定されたというのが分かるわけだから、番号までは。番号というのは新しい町道認定であれば、順序よく番号を振っていくはずですから、いつまでは所有権を移さずにやった。それ以降は移してもらっていると。こういったのは明確だと思いますが、そういう点ではこれまでのものについて過去にやったことは知りませんと。こういう態度では私はいけないと思っております。そして改めて聞きますけれども、所有権を持たないことでの支障はありませんか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 所有権を持たないための支障というのはやっぱりございます。建設の際に、私の土地はこっちまでというふうな主張をされる方は当然いらっしゃいます。それにつきましては、当然私どもは町道認定をされているものであれば、当然これは町道認定は所有権の方の、よくあるのは代が替わって私は認めないという方がいらっしゃいますけれども、認定する際は、所有権者の同意を得てやっているということで、議会の手続、公告等の手続もちゃんとやっておりますので、そういう形で町道としての、町管理地になっていきますので、これはしっかり説明して、今後も町道として使っていただけるように説明はしてございます。あと1点……、すみません、もう1点は何でしたか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時15分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 所有権はなくてもその当事者から引き継いだというんでしょうか、相続された方から所有権を主張して支障が出たりすることがあるということでした。そういったことが一々裁判になったりしますと、多大な支出が、経費も手間もかかるだろうと思います。そういった意味からしても、こういったのは解消するという姿勢を持たなくちゃいけないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの毅議員のご質問にお答えいたします。確かに答弁いたしているとおおり、町道に関しましては、町のほうに所有権があるというふうなのが基本だと、望ましいことだというふうに思います。もう既に毅議員がご指摘のとおり、何年からそれをやっていないのかと。町道認定のときに同意はしたんだけど、所有権を移すまでは、所有権まではやっていないというのが現状あるわけです。それはどういうことでそうなったのかというようなことは、過去に遡っていかないとなかなか分からないものでございまして、だからといって、これをほっとくかというふうなわけにもいきませんので、もしそ

れをちゃんと整備していくというのであれば、多分に道路台帳が基本になるんですかね、その台帳をちょうど1本ずつめくって、起点から終点まで全部確認して、そこで町に所有権が移されていないのは何件あるのかと、何筆あるのかと、そういったようなことから始めないといけないと思うので、そうなりますと、これは当然ひとつの事業として推進しなくちゃいけないということになりまして、いろんな我々行政でやっている事業の中で、優先順位という考え方からしますと、果たしてどうだろうと。それでまた財源的な部分もございますので、以前、国の補助事業で、未買収用地を購入した事業もありますけれども、そういったふうな補助事業等もあれば、町としても積極的に取り組んでいけるんですけれども、現段階といたしましては、なかなか議員ご指摘のとおり、それをちゃんと整備していくというふうな状況は非常に厳しいなと考えているところです。結論といたしまして、そのままほっとくというわけにはいきませんから、次の墓地のご質問も併せてですね、町としてどういったふうな事業として対応できるかどうか、これは時間をかけて議論しないと、先輩方にも確認しまして、どうして今までやらなかったということも確認しまして、何か不都合があったかもしれませんから、そういったものも是非検討させていただきたいと、お時間をいただきたいということでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 過去にそういった国、県ですか、その財源を活用してのものがあつたが、今どうかまでは答弁ありませんでしたが、今の答弁を聞いていると、実質は先送りさせてくれというふうなことにしか聞こえないわけですね、大変残念であります。しかし、少なくとも今後については、例えば議会に認定の議案を提出する際には、そこがどうなっているのか。そのことも含めて議会の承認をいただくと。こういう仕組みが是非必要なんじゃないでしょうか。所有権は移転されていますかということについてもちゃんと報告した上で認定を求める。これはなくてもいいという仕組みですか、今現在は。法律的にです。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 現在の仕組みとしては、当然所有権を移転して認定するところでございます。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時20分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 町道認定については、基準等に関する要綱がございますので、それにのっとり行っております。無償譲渡をしていただいて、やるというのが今行っている事務でございます。

〔大城 毅議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時21分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 申し訳ありませんでした。訂正いたします。事業等の場合は、当然認定していただいてから用地買収等に入りますので、そのときは、認定のときには所有権はないという形になります。今後また私道等の認定の際は所有権がちゃんと移るという確認のもとで認定はしていきたいと思っております。今、そういうふうな事務をしてございます。法的にというところでございますけれども、法律では所有権がないと認定できないというものではございません。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと私、想定していないところでの議論になってしまいました。が、現状をどう評価するかと、（５）ですけれども、それぞれ開発業者がやったもので、町のものになっていないという答弁でしたね。新川とか相互団地などですね。その現状がどうなっているかということについて報告いただけますか。道路の現状です。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員のおっしゃっている②、③、④についてご説明いたします。旧南城商会裏の県道241号線から兼平団地までの区間ですけれども、こちらについては、筆数については5筆ございます。権利者については法人を含めて5名、それから相互団地地内の道路については筆数が11筆で、地権者が16名おります。それから新川、真和志高校近くの那覇市真地に接続する道路については、筆数が2筆、権利者が2名となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。その筆数と所有者の数を報告受けましたけれども、町民の目から見ての現状ですね、今の権利関係などは目に見えるものではない

ですから、ご報告ありがたいと思いますけれども、町道じゃないんですね、いずれにせよね。こっちが町道じゃないということを明らかにしてください。そしてそれはその理由も含めてですね、そしてこの道路の状態ですね、町民の皆さんが日頃利用しているわけですが、それがどうなっているかについても把握しているのであれば、お答えいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。旧南城商会裏の件ですが、こちらは町道ではありません。それから兼城相互団地内の道路についても町道ではありません。新川、真和志高校近く的那覇市までの接続する道路についても町道ではありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 なかなか道路の現状についてお答えいただけていないんですが、いずれにせよ、私がまず感じるのは大変状態が悪いといずれも。路面の状況などが悪いということです。その前に、まずこれを聞きます。下水道が敷かれているかどうか。それとごみの収集などで町は利用しているかどうか、これについて伺います。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 下水道についてお答えします。町道290号線については県道ですので、まだ工事箇所ではございません。旧南城商会のところは里道関係じゃないところは直接しておりません。里道がつないでいるところは、一部つないでいるところはありますが、全体的に個人敷地には入れておりません。新川、真和志高校近くも同じでございます。全然、下水道はつないでおりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうすると、個人の所有者がいるところは下水道は敷いていないということですね。それともう1件聞きましたので、お伺いします。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん ごみの収集に関しては、住宅に面している道でしたら、そちらのほう車が入って回収しております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。ここでは挙げませんでしたけれども、宮平にあります南部保健所だとか健康づくり財団とかがありますけれども、その裏のほうですね、329号から逆のほう。あそこに2本道があるわけだから、どちらも下水道のマンホールが置かれております。一部、大変路面が著しく破損している場所があります。いつからそういうふうになっているのか、もし把握しているんですしたらお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時28分）

○議長 玉城 勇君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。議員がおっしゃっている道路等、現状は道路に見えるんですけども、ちょうど頂上付近のことだと認識しておりますが、そこについては、これは県の所有する駐車場、基本的には駐車場になっていまして、そこを県の配慮の下で、現在は付近の住民との道路として使用させているような状況だと思っておりますので、県の土地になります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時29分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その部分も、あそこには下水道が入っていないわけですね。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今議員がおっしゃっている路線の確認ですけども、これは国道329号から南部保健所の側を通って抜け、後ろ側の町道に抜ける路線ということでしょうか。二股に分かれているんですが、認識ではこの路線についてと、両方の路線についてのことですか。国道からの町道までの1本の路線については、こちらについては裏側の町道から頂上付近を下って、南部保健、すみません、細かい説明はちょっとできませんけれども、南部保健所の傾斜の途中までは位置指定を取られております、現在ですね。なので、所有権についてはもちろん町のほうには移管されておられません、現状が。あと一つの路線については、頂上からまたいで里道を通って町道に直結する路線と認識しておりますけれども、こちらについては先ほどお答えしたとおりでございますけれども、県の所有地をまたいでいるという状況ですので、現状は砂利の状態とい

うふうな状況です。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そこについてはごみの収集車は通っていますか。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時31分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 個人の住宅に面しているところは、そちらのほうごみ収集では使っております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今のご答弁は、今話にあった路面がちゃんとしていないところね、イシグーになっているところ。そこも通っているというふうに理解したいんですが、それでよろしいですか。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時32分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。ちゃんと場所は確認できておりませんが、住宅に面しているところの道でしたら、個人の住宅があるのであれば、ごみ収集としては通ります。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時33分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと具体的なポイントが意思疎通できていないので、ここはちょっと保留したいと思います。いずれにしろ、私は先ほどから認定について所有権との関わりを申し上げてまいりましたが、あったように、認定されてから事業を行うということであれば、認定した上でなければ工事に入らない。買収したり、工事したりできないということだから、認定は所有権移転の前提ではないということで、私は今理解をしたつもりですが、ただいずれにしろ、供用開始というか、実際町民の供用にするのであれば、供用開始するのであれば、当然今後について所有権移転してからやるということをお約束できますか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 先ほども申し上げたとおり、所有権がないときのトラブルはございますので、当然私道を町道認定するときは、所有権の移転はしていただくという方針で行っていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと時間かかり過ぎました。崎山の墓地の件についてですけれども、そもそもなぜ首里に南風原町の町有地があるのかということについてご説明いただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。確認したところ、南風原村史から、当時首里崎山町は南風原間切りから分離したということが記載されておりますので、当時は南風原間切りであり、それがそのまま町の財産となに残っているということと考えられます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私も改めて、その補正予算、議案になったときの会議録を見ましたが、財産の調書には載っていないと、決算書ですね。ということは財産台帳にも載っていないということなのか、これを確認します。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。台帳のほうには記載されておられません。理由としては、以前売却しているという資料が残っておりますので、記載は当然してはおりません。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 当時の会議録を見ましても、大変役場も苦労されたことがございませうけれども、古い資料を一生懸命探されて、議会は売ることに関場一致で合意したということなどがあつたりしたけれども、所有権の移転までは確認できなかったということで、所有権が移っていない以上、そこに障害物があれば、求めがあれば、それは撤去せざるを得ないという責任があるというふうにありましたが、それは考え一緒ですよ。今も考え方は一緒ですよ。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 議員おっしゃるように、同様な考えです。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、崎山がかつて南風原間切りだったということの名残だろうというふうな感じで、今の報告にもありました、会議録にもありました。そうすると、歴史的に大里間切りや東風平間切りとの地域のやり取りがありますね、これまでに。そうされているということが歴史を見るとあります。そのことからすると、そういったことはほかにもあるのかなのか、確認したことがあるかどうか伺います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 私たちのほうで今確認しているのは首里崎山のみとなっております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これも先ほどの道路の問題と同じように、町長もおっしゃいましたが、なかなか解決するのが簡単じゃないということだと思います。ただ、これはまた期間がたつにつれて、相続がどんどんされていけば、ますます権利関係がややこしくなるとして解決が遠くなるという認識、私はそう思うんですが、執行部も同じ考え方ですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。先ほど副町長からもありましたとおり、やはり解決すべき案件ですので、今後も家屋調査士とか、県の相談窓口、専門家の方を交えて解決に向けて方策を検討していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 同じ認識だと思いました。ただ、南風原町有地であると、売ったとは言っているけども、その証拠がちゃんと残っていないということになっていて、それで責任を負担せざるを得ない。これも同じ認識だと、今と同じで変わらないと。今もその当時の認識と同じだと、10年前のね議会と一緒にということ。議会での発言と一緒にということであれば、ますます今後難しくなって、町民からすれば、ちゃんとした根拠のはっきりしない負担をせざるを得ないことは、今後も起こりうるということになると思いますので、理屈上ですね。そうすると町民にとって分かりにくい、すなわち議員にとっても本当にこれは支出しなければいけないのかということをやっと引きずって、かつもっと難しくなると、期間がたてばたつほど。こういうことになりますので、大変だと思いますけれども、是非取り組んでいただきたいと思います。頑張ってください。

そして爆発事故の件ですけれども、1940年ですからかなり古い話ではありますが、この事故の概要だとか、原因と思われることだとか、町民の被害、この3点について簡単に説明していただけますか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。当時の事故の内容ですが、こちら文献から調べますと、ガソリンと爆弾を積んでいた列車に、人員も一緒に載っていきまして、こちらが南風原の喜屋武を通過して、南城市稲嶺駅に向かう途中で、その列車が坂道を上っているときに火の粉が、積んでいるガソリンに引火してしましまして、そのガソリンの引火の爆発で、積んでいた爆弾にも引火して大爆発に至った。その周辺には当時、列車に積んでいる以外にも、これもDVD等で見たんですが、戦闘に備えて爆弾も積まれていたようです、神里の東側の周辺のほうに、そこにも引火してしましまして、当時神里、直接神里地区は通っていないんですが、爆風等で当時の資料では引火2軒が焼失、1軒が爆風で倒壊、不幸中のというか、幸いにも神里地区から死傷者は出ていないというふうな記載となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 課長ありがとうございます。大変な事故で、この間のテレビの報道によると、東京、大阪で起きた事故が200名に少し足りないぐらいの犠牲者が出たようですけれども、それを上回る、日本史上最大の鉄道事故というふうに言っております。幸い町民の、宇神里のほうで今おっしゃったような建物の被害が合計3軒あったということでありまして。これについては、平和学習で活用したいという決意は述べられております

けれども、モニュメントを設置する考えは全くないということでした。このモニュメントを設置する考えはないというふうにしたのは、どういう理由からですか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 今の時点でモニュメントの予定がないということは、現場もこちらのほうで確認しましたところ、場所も町外といいますか、南城市のほうになっているということで、すぐにモニュメントという話になると、その辺で調整に時間がかかる。こちらとしましては、すぐにそういったモニュメントに取りかかるというよりも、ほかにもいろいろな平和学習を発信する方法はあると思っていますので、今その現場に、すぐにモニュメントの設置は今現在はないということでの答えとなっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、課長からございましたように爆発事故が起きたとされる現場は南城市、昔でいえば大里村、稲嶺駅の近く。今の軽便鉄道駅の近くですね。確かにそうですけれども、しかしながら、そこで私は南城市のほうでも、南城市の市史編集室というところに行きましたら、同じように、ほぼ課長がおっしゃった内容での、南城市の歴史の本が出ていました。それでももちろんよその市町村ですから、簡単じゃないのかもしれませんが、同じ認識だと思うんですね、南城市も。爆発事故に対する認識だというのは同じだと思っています。相談をして、別に大きな、ここにある祈和之塔みたいな、ああいうのをイメージしているわけじゃないんですね。ここはこういう事故があったんだということを示してですね、今でさえなかなか皆さんご存じない方のほうがずっと多いというのを、やはりなんらか改めて取り組んだほうがいいんじゃないのかなと。こんな事故があったんだということについて認識してもらうためにも南城市ともよく相談をして、別に急げというわけでもありませんが、よく相談をして、合意してやっていただきたいというふうに考えての今回の提案です。改めてもし、お考えがありましたらお聞かせいただけませんか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 平和の碑とか、ここにそういった事実があったということで、町内にもいろいろ碑はあります、モニュメント等。それは私の把握している記憶の中では、大体町民の皆さんからの声が上がって、実行委員会形式等でやっているかなと思います。議員がおっしゃっているのは、例えば文化財の前で、柱があってこれはこういうところですよというふうなことも含めてですね、それはまたその場所が先ほど議員からもあったように南城市ということもございますので、その辺はそれぞれの担当と調整はして、そういうのが必要かどうか、またやったほうがいいんじゃないかを含めて、両自治体で検討してもいいかなと。もしくは、南城市の土地であれば、そちらにそれを促すという方法も、また今後、方策の一つかなというふうに思いますので、取り組んでまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。確かにこの一、二年で造ってほしいという思いはありますが、それは私の思いであって、皆さん役場のほうが、教育委員会のほうでどういうふうに具体化されていくかはお任せするしかありませんし、それで結構なんですけれども、是非思いは共有できたらいいなと思います。

ところで、これは南風原町の文化保護委員会から平成30年度に答申された答申書です。この中に沖縄陸軍病院南風原壕及び黄金森周辺戦跡活用についてという答申書が出ております。これは平成28年10月9日付で教育長から諮問があつて、2019年、平成31年2月18日に答申をしてもらっているという答申書です。町長当時、教育長ですか、だと思いますが、赤嶺正之教育長が諮問されて、今度町長になって恐らく答申を受けたのかなと思うんですが、その内容はかいつまんで大丈夫でしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ただいまの質問の答申については、教育委員会の教育長のほうから諮問をして、こちらのほうで答申を受けております。答申のほうでは、陸軍病院南風原壕、文化財として我々のほうは指定した後に、壕の保存活用について諮問しました。いろいろ壕の活用がされているんですけれども、またその周辺についても有効な活用をしてほしいということで答申を受けております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。この答申書はタイトルからしても、陸軍病院壕及び黄金森周辺戦跡の活用についてということになっていて、黄金森を中心としたものを戦争関係というのかな、それもそうですけれども、さらに民俗だとかのコースなどもつくっていただきたいとか、いろいろと観光協会との連携だとか、そういったことが答申されております。私が今回提案している爆発事故というのは黄金森からかなり離れてはいる。場所も南城市ということで、これからは離れてしまうなという思いはあるんですけれども、ということで、まずこの答申について実行するのが先だろうなというふうに私は考えます。この答申はまず具体化すべきだろうと。ということで、この答申の具体化はどのようになっていますか。どのように受け止めていますか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答申で具体的な、物理的な整備というんですかね、その辺については今後検討していかないといけないというふうに受け止めているところです。ただ、既にこの壕を活用した活動というふうなものは様々な形で実施されているところです。これまでも壕の中のほうの説明、それからガイドを含めた説明等もやっておりましたが、さ

らに同じようなパターンのもではなくて、周辺のいろんなものを、また新しい説明、それからガイド等も含めて、勉強会等を含めた活用については実施しているところでございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私も詳しく把握しているわけじゃないんですが、いろいろな、ここに蛸壺があったとか、ここに兵士、兵隊の遺骨が出たところだとか、名前まで分かっているとか、そういったことがあるようですね。そういった場所場所にも説明板なりを置いて、そこもまたコースとして、学習コースにしてはどうかというふうなこともあると私は読み取りましたけれども、まず黄金森周辺をきちんと活用できるようにしてはどうかという提案だと思っています。そこから始めていって、私の思いをゆくゆくは町内全域まで、どこかにはありましたかね、町全域が博物館だという捉え方をしている自治体もあって、そういうふうに総合的学習が進んでいるというふうなことがあったかと思います。それをすぐにじゃなくても年次的につくっていくという計画を立てる必要があるんじゃないかなと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時55分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 確かにこのことについては、通告書の中には書いてありませんが、南風原町の平和行政という考え方をすれば共通ですし、現にこういうふうに答申書が出ております。是非、せっかく諮問をして受けた答申について、そのままにしないという当たり前のことをやっていただいて、財政とももちろん相談する必要があるでしょう。いろいろな調整はあろうと思いますが、是非それを具体化するような形で私は、例えばそのための委員会が必要であれば、専門家の方々を交えた委員会も設置するというようなことを要望して終わります。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時06分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 すみません議長、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時07分）

○議長 玉城 勇君 再開します。6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 改めまして、おはようございます。一般質問2日目、2番目、6番大城勇太でございます。よろしくお願いします。今回令和2年9月定例会で議員になり2年目を終えました。3年目に入ることになりました。あっという間の2年間でしたが、やはり私の政策でもある南風原農畜産物のブランド化や6次産業化、子供たちの孤食支援、貧困対策、処遇改善による保育士の確保、待機児童ゼロですね。そして小中学生のスポーツ、武道、芸術による県外派遣費の充実を。そして南風原チャージングプランで長寿のまちづくりと、いろいろな政策を打ち出してきましたが、まだまだ実現に至っておりません。私のモットーでもあります、小さなことでも一歩の全力で、これからまた3年間を一生懸命頑張っていきたいと思いますので、議員の先輩方をはじめ、執行部の皆さんどうぞよろしくお願いします。またこれまで議長になっていただいた知念富信議長、大変お疲れさまでございました。また新しく議長になられました玉城勇議長、どうぞ南風原町発展のために共に頑張っていきましょう。よろしくお願いします。それでは通告書に従って質問したいと思います。一問一答をお願いします。

1. 本町における待機児童について。（1）4月時点で待機児童194人と新聞でありました。9月時点で年齢別の待機児童はどのくらいか。（2）本町における待機児童解消はどのように検討しているかをお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の本町における待機児童についての（1）についてお答えします。令和2年9月時点での年齢別待機児童はゼロ歳児37人、1歳児55人、2歳児25人、3歳児8人、4歳児1人、計126人となっています。

（2）についてお答えします。令和2年度から始まった第2期町子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員の増、分園増築、小規模保育事業所の施設整備等を行いつつ、国、県補助金等を活用した各種保育士確保事業を実施し、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。(1)について再質問させていただきます。前日の好春議員からもあったように待機児童は新聞に載るぐらいですので、まだまだ力を入れないといけない課題であるのかなと思っております。やはり待機児童をなくすためにも、行政、議員も含めて一丸となって取り組んでいかなければ、なかなか解決までは遠いのかなと思いますが、区画整理課にお伺いしますが、本町、区画整理を踏まえて、これからどのような建物が多く建築されるか予想があれば、ちょっとお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 予想というのは大変難しいところでございますけれども、傾向としましては、現在、特にアパート等の建設がかなり活発ですので、同じような状況は続いていくのではないかなと。要は供用開始、建物が建てられる状況になったところは、同じような状況で建っていくとは予想されると思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。津嘉山の区画整理地内も含めて、やっぱり一戸建てで計算するのか分かりませんが、上に建っていくものですから、予想も2倍、3倍、人口が増えているというふうに思います。南風原町の1年間の人口の増減、推移を調べてみました。去年の9月から8月まで、人口増は608人、3月の異動時期の減少は多少あるものの、約50人ずつぐらい増えているとありました。区、市町村で見ると全国で増加率は24位、人数で見ると沖縄ではナンバーワンなんですね。喜ぶべきかは分かりませんが、待機児童もナンバーワン。昨日の好春議員の答弁でもありましたが、施設整備等を行うとありましたが、今後どのような施設整備等をいつ頃予定しているのかお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今後、待機児童解消のために、施設整備等ということで、施設整備及び保育士確保において、定員などを増やしていくといった部分を今後推進していきます。施設整備等については、待機児童が多いゼロ歳から2歳の年齢が中心でございますので、そういった年齢の待機児童解消のために小規模保育園を念頭に整備を考えているところでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり待機児童はゼロ歳から2歳がほとんどですので、4月時点で待機児童が194人、新聞報道でありましたが、9月時点で126人、

8月の新園で160人受け入れたとして、もし受け入れられなければ276人の待機児童が現在いることになってますが、ざっと計算して4か月で100人の申し込みがあったと思います。やはり小規模保育園を今後増やしていかなければいけないのかなと思いますけれども、現在、小規模保育園の建設の申請など、予定など、相談等がありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。6月議会において小規模保育園の整備についてご提案したところ可決をいただいて、その部分について鋭意進めているところでございます。その中において、相談というところで南風原町内に小規模保育園を設立したいというような相談がございまして、町内、町外から幾つか建てたいという意向の相談を受けております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今年、来年度予算になってくるのかは分かりませんが、もしも来年度予算でしかできないのであれば、小規模保育園も、認可園も含めて、現在弾力、どのぐらいできるのか教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 入所弾力の運用については、私どもがつくった子ども・子育て支援事業計画の30ページの下のほうに年度ごとの推移のほうも記載しておりまして、令和2年度現在で104.33%となっております。今後の待機児童の弾力化については、120%までをとということで園とは協議しております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 120%であれば、あと17%ぐらいは弾力ができるという理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。議員ご指摘のとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この17%で、どれだけの人数が現在入ることができるのか。数字がなければゼロ、1、2歳ですので、3人、6人、6人で難しいとは思いますが、お願いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 町の弾力化においては、これまで120%というふうな実績がないものですから、我々のほうでは過去の実績から113%の弾力化の経緯がございますので、そういった113%まで弾力が進めば、待機児童のほうで25人まで圧縮できるものというふうな推計はしております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。(1)の質問で、ゼロ歳が37人、1歳が55人、2歳児が25人、3歳児が8人、4歳児が1人、合計で126人とありました。ざっと計算するとゼロ歳児が、保育士確保のために13人、1歳10人、2歳5人、3歳が1人、4歳が1人で、約30人保育士を確保しないと待機児童はなくならないと。この保育士確保のために、待機児童を減らすためにどうしても受け皿を増やすか、弾力をお願いするか。または家庭保育への支援をするか、保育士確保のために緊急でも処遇改善をするか、それぐらいしかないと思っているんです。保育士に対する処遇改善として、今現在、本町はどのような支援を行っているのかお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時18分）

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この保育確保に関しては、南風原町の独自事業として保育士1人当たり月額1,500円の給与補助をしているほか、各園に対して保育士を正規雇用化するための際の補助、あるいは就業継続のために宿舍を借り上げるといった補助などを行っております。また、こういった給与面の補助以外に職場環境向上のためにも改善が必要でございまして、年休や休憩を取得する際の代替保育士に対する補助などのほか、保育士が復職する際に保育士自身のお子さんが保育園に入所する際に優先的に入所するような点数づけを行うといった体制などにも努めているところでございます。あと園からの一番要望の多い保育士の勤務実態の向上について土曜日の保育についてですが、土曜日はどうしても保育園児が少ないということから、土曜日は可能な人は家庭での保育をお願いするというものの要望を受けて、南風原町は全保護者に対して土曜日の家庭保育の依頼なども行っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 町の独自の助成金として、平成28年から5,000円から、現在1,500円と大分減額されていると思います。やはりそういった面も、また5,000円に戻していただいたり、処遇改善も含めてやっていただきたいと思います。また近隣の市町村も調べました。隣の南城市では合併特例法なども使って、一括交付金を使って保育士確保の対策支援事業として、年2回ある保育士の試験などに向けて、対策講座を提供することにより、保育士の試験の合格者を増加させ、保育士の新規確保を図り待機児童解消を目指すとなりました。また県のほうでも正規雇用化促進事業があると思いますが、現在、先ほど言った新規または非正規雇用保育士の正規雇用率の上昇を図るための正規雇用化促進事業を本町も行っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。南風原町も正規雇用化促進事業を行っておりまして、令和元年度においては2園において実施をしております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり正規雇用も含めて保育士の給料も少しでも上げれば、保育士確保にもつながるのかなとも思っております。また隣の豊見城市では20園、調べてみたら平均で19万5,000円、プラス処遇改善も含めた基本給が一番高いところが21万円、それに住宅手当が6万円、通勤手当が4,000円から3万6,000円、これぐらいの手当を保育士に対してしているんですね。であれば、南風原町に住んで豊見城市に保育士として働きに行くという方も少なからずいると思います。そういった面を南風原町で働いていただくためにもほかとも違うような独自の住宅手当だとか通勤手当、そういった処遇改善も必要だと思います。また再質問しますが、国の法定価格というのがあると思います。その価格は国が4分の2、県が4分の1、市町村が4分の1の、3種類あると思いますが、この3種類と国が示している割合というのが分かればお聞かせ願います。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時23分）

○議長 玉城 勇君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。固定価格においては、人件費、管理費、事務費といった大きな要素がありますが、南風原町においては、手元の資料においては人件費の割合だけを持っておりまして、人権の割合においては77.3%というような数字とな

っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり内閣府の調査でも、人件費が7割から8割使われているというふうにありました。この7割から8割を使われているわけですから、南風原町、私の知り合いに保育士いますけれども、初任給の手取りが13万円というふうにお聞きしました。やはりほかの市町村と比べると多少、少しなりとも低いのかなというふうに思いますが、保育士拡充のためにどうにかしてほしいなと思っております。ここからが本題なんですけれども、8月1日に明星保育園とよなは第2保育園が開園しました。合計で約7,000万円近いお金が町から出ていると思いますが、保育士が確保できずに90名から70名になっている、それについての見解をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。ご指摘のとおりよなは第2保育園は、90名定員で8月開所に向けてということで平成30年度から整備をずっと進めてきたわけでございます。令和2年、開所の前段の時期に当たります5月20日に、沖縄県による認可保育園が認可を受けるために児童福祉施設有識者による審査が開催されております。その審査時点において90人定員で開所するには、保育士を13人確保しないといけない状態でありましたが、当時確保している保育士は9人でした。9人の保育士に応じた定員が72人であることから、72人の定員で当時の認可を受けるということとなっております。その5月以降、実際に開所した8月まで、保育士確保という部分については、園のほうで継続をして実施しておりまして、実際の8月開所時には16人の保育士を確保しております。同時に4歳児、5歳児の受入れがないことから、待機児童が少ないということではなかったことから、待機児童の多いゼロ歳から2歳児のクラスに保育士を重点的に配置して、当初予定していたゼロ歳から2歳の児童数18人でしたが、弾力運営で56人を受け入れている現状がございます。よって、この定員に関しては来る次年度4月に向けて、よなは第2保育園を定員90人の受入れに向けて調整を進めているところでございますので、一時期、認可を受けるに当たって保育士が足りないという状況がございましたが、解消に向けてはそういった部分をどうにかクリアして、今後についても90人定員に向けて動いていくものだというふうにあります。結果としては、待機児童の解消としてよなは第2保育園が園の独自の尽力によって、ゼロ歳から2歳の待機児童解消に大きく貢献してもらったものだというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 これだけの税金をかけているわけですから、ゼロ歳児だと3.3平米ですか、1.89人あるかと思いますが、それだけの面積で90人以上の園児が受け入れられるのであれば、やはり早急な施設整備があるのに、保育士ができないためだけに保育園に入

れない人たちがまだまだたくさんいるわけですから、126人もいるわけですから、そういった面も含めて、もう一度答弁をお願いしたいんですけども、もうちょっと町独自の助成金だったり、家賃補助、そういった保育士に対する処遇改善がもうちょっとできないのか、もう一度ご答弁願います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 待機児童の解消の取組に当たっては、やはり園と連携をすることが一番重要であります。そういった園の要望なども受けたりですね、我々また各種施策について、調査研究をして今後も待機児童の解消に向けて園、行政一体となって進めていく予定でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり答弁にもあったように、国、県補助金等を活用した事業を含めて、解消に努めていきたいとありますので、是非この待機児童が今後増えていかないように、補助メニュー等も、私も勉強しながらしっかりとやっていきたいというふうに思いますので、是非よろしくお願い申し上げます。

大きい2番に移ります。本町における子どもの虐待防止の取り組みは。(1)子どもの虐待はどのぐらいいるか。(2)要保護児童対策地域協議会と児童相談所は連携が取れているか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項の2点目の(1)の子供の虐待はどのぐらいかという質問についてお答えいたします。要保護児童等対策地域協議会で取り扱った件数は、令和元年度195件、平成30年度127件、平成29年度142件であり、その中で養育困難を含む虐待と認定された件数は、令和元年度55件、平成30年度31件、平成29年度15件となっています。

(2)についてお答えします。町の要保護児童等対策地域協議会構成機関に児童相談所が含まれており、代表者会議が実務者会議にも職員が参加しております。要対協事務局と児童相談所とは日頃から密な連携を取っており、特に具体的な案件が発生した場合にはそれぞれ役割分担をしながら対応しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

(1)の子供の虐待件数、やはり平成30年度から元年度、約70件ぐらい増えていますが、沖縄県においても27日の新聞にあったように、DVの件数も昨年度に比べて約200件近く増えていると。その中でも児童相談所の児童虐待の件数も2月以降増加傾向にあると答弁

がありました。県の中央児童相談所、コザの児童相談所も2月が82件から6月が152件、約倍近い相談件数になっています。やはりコロナ対策、コロナウイルス感染症で外出の自粛、そして臨時休校等もあり、子供や女性に向けられる暴力が深刻化しているとありました。本町でコロナウイルス感染症で休校等があつて、虐待などの相談はありましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。本町におけるコロナ禍の時期における虐待件数は、例年同時期と比較してもそこまで増えてはいない状況でございます。追加いたします。コロナ期における虐待件数は増えていないです。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。本町は増えていないということで多少安心しました。それでも実際にコロナじゃなくても虐待されている子供たちはいるわけで、実際に虐待された子供がいたとして、その子供はどのように避難、待避していると考えますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。まずは、虐待などがあつた場合、子供が発するシグナルなどをキャッチして、周りの人が発信をして、各関係機関のほうで情報をキャッチした後は南風原町及び児童相談所、また並びに警察のほうで適切に関係機関のほうにつないで、一時保護などの対応を行っている状況でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり周りも含めて、子供たちの虐待というものを見逃してはいけないと。そういうふうなことになると思いますが、町内小中学生、189という番号、どのぐらい認識しているというふうに考えていますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。189につきまして、どのぐらい認識しているかということは調査しておりませんが、今年度も各学校のほうを通して、全児童生徒のほうに通知を送りまして、お知らせをしているところでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 全国的に見ても、児童相談所を知っているのが50%、この189の番号を知っているのが10%以下、私も小学生を持つ親をしていますので、知人のほうに、子供たちは189を知っているのかというふうに聞いてみました。そしたら知っているのが80人中5人、そのうち低学年はゼロでした。それだけ認識されていない子供たちがどうやって逃げ切れるのかというのが喫緊の課題にはなってくると思います。それを知らせるためにリーフレット等やパンフレット、例えば小学校にも貼る、トイレとかにも貼るとか、コンビニのトイレとかにも貼っている場所もあるかと思いますが、そういったものをもっともっと周知していくようにというように思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。来る11月には子供児童虐待の防止月間というものもございますので、我々のこども課のほうにおいても、そういった児童虐待防止の189ダイヤルの周知も含めて取り組んでいるところでありますが、また学校、教育委員会のほうとも連携して、今後に対応していく予定でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。続いて(2)の質問ですけれども、沖縄県は令和2年4月1日に、沖縄県子供の権利を尊重し、虐待から守る社会づくり条例を制定しました。やはりこれは糸満から千葉に行った事例が取り上げられていると思いますが、全国的に見ても重篤な虐待の事例があったということを認識しています。町内においても相談等があると思いますので、是非県からも本町に要対協や学校、保育所、児童相談所や警察、民生委員なども含めた子供の家庭総合支援拠点の設置の要請があったと思います。沖縄県子供の権利を尊重し、虐待から守る社会づくりの条例を含めて、子供の家庭総合支援拠点設置を今後、本町でも検討しているのかどうかお聞かせ願います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。我々の子ども・子育て支援事業計画、あとちむぐくるプランのほうにも明記しておりますので、今後、家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり条例も、総合支援拠点も必要になってくると思いますので、沖縄県でもまだ7か所しかやっていません。年内には宮古島、来年度には南城市がやるというふうにお聞きしていますので、是非本町も早急に設置ができるように、そして子供たちがそういったもので相談に行けるような形にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、大きい3番、アフターコロナの小中学校の対策を問う。(1) 本町小中学校の授業の遅れはどのくらいあるか。(2) 児童1人1台タブレット端末の整備が行われるが、各小中学校のネットワークの整備の進捗状況はどのくらいか。(3) コロナの影響で学校が長らく休校になり児童の体力の低下が心配されている。本町は対策などを考えているか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(1)についてお答えいたします。例年と比較して、小学校では20から30時数、中学校においては30から40時数程度の遅れがあります。

(2)でございます。小学校8月21日、中学校8月28日に入札を行い、令和3年2月末の事業完了に取り組んでおります。

(3)です。小学校において、体育の授業内容を工夫して、体力向上を図っております。また小学校においては体力向上月間を設定し、縄跳びを中心に全児童で取り組み、中学校においては部活動を活用して体力向上を図っていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。まず、(1)から再質問させていただきます。初めに、コロナで夏休み中に学校になる予定でしたが、給食センターの改修工事のために、私が、子供たちに充実した給食を提供してくださいということで、レトルト食品等が準備されたにもかかわらず、結局休校になってしまって大変申し訳なく思っておりますが、先月小学校で2回、今月も4回、このレトルト食品で出る予定ですが、今、この授業の遅れを取り戻すために那覇が18年ぶりに土曜日の授業を再開しました。隔週、2週に1回やっていると思いますけれども、やはり本町も土曜日に出て、お昼時間にレトルト食品をあげたほうが一番、コロナ対策として親の負担軽減にもなったのかなとも思いますが、本町で土曜日の授業の計画はなかったのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。本町の授業時数、臨時休業で失った授業時数確保のために、今大きく分けて夏休みの期間の短縮等、実際には8日間登校できる期間がありましたので、その期間。そして6校時及び7校時、これは短縮日課で行いますが、設定して時間の確保に努めるということと、あとはモジュール学習等、朝のドリル学習、放課後のドリル学習を10分から15分のドリルを一つにまとめて、40分、45分にして1時間の授業として成立するモジュール学習という形で授業時数の確保に努めます。併せて、今回コロナで行事等の精選等が行われております。それも含めて、そこから授業時数を確保して年間の授業時数の確保に努めてまいります。そのため、現時点では土曜授業についての予定はしていません。しかし、今後の状況により臨時休業があった場合には、土曜授業も検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 中学校においても5分短縮して7校時、小学校においても週当たりの上乗せ、金曜日ですかね、5校時から6校時、そしてさよなら学習という形で小学校が15分間やっていると思いますが、この分で、やっぱり子供たちが、県内においても授業が早過ぎてついていけないだとか、そういった形が新聞報道でもありましたが、そういったことにはなりませんか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。今、議員のほうからありました懸念される内容なんですが、子供たちの負担過重にならないようにということで、実際に最終的には30時間の確保、6校時、7校時及びモジュール学習で30時間の確保というのを今考えております。その中で負担過重にならないように2学期いっぱい確保する。状況に応じて、来年の2月まで5か月かけて確保するという形で、子供たちの体力的な状況も見ながら、この上乗せ分を実施していくという形で計画しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 2学期で、5か月かけてやるということですので、十分な確保は取れるという認識で理解しました。確保ができていると安心しました。

次に(2)の再質問をさせていただきます。昨日の質問でもありましたが、各家庭でのネット環境、私もこれは再質問でしようかなと思っていたんですが、75%の回答で10%がネット環境がないと。ネット環境がないというのはWi-Fiがないのか、それとも端末、携帯があるのか。要は、このGIGAスクールはWi-Fiを使うものなので、Wi-Fiだけがないというのはどのぐらいなのか。これを把握していますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回のネット環境の調査におきましては、Wi-Fiで接続しているかどうかではなくて、インターネットに接続できる環境ですね、それでパソコンやタブレット等がありますかという質問ですので、家庭内で有線で接続しているのか、Wi-Fiを使って無線で接続しているのかというところまでは把握しておりません。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 このタブレット端末はWi-Fiでやるものだと思いますが、これはネットがなかったら使えないものではないんですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、整備いたします端末につきましては、W i - F i 環境で接続するものでありますが、家庭で学習とかをする際には、家庭に環境がありますので、タブレット端末を持ち帰らないで環境でできるということをご想定しております。基本的に端末に依存するような形ではなくて、今クラウドとかですね、そういうものでI Dとパスワードを個別に子供たちに渡して、それでどの環境でもインターネットにつながれば学習ができるようなことを想定しておりますので、ご家庭にパソコン等がある方はそれを活用して同じことができるということを考えております。

○議長 玉城 勇君 6 番 大城勇太議員。

○6 番 大城勇太君 今回の第二次補正の地方創生臨時交付金で、コロナ対策で家庭でもオンラインで家庭学習を行えるようにというふうにあったんですね。ということはこれは持ち帰る前提でやるものだと思っていたんですが、結局は自分の携帯があればいいという、タブレットじゃなくて携帯、この小さい携帯で授業というか、それをやるということによっていいですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 想定しておりますのは、当然タブレット端末を持ち帰るということも想定にはありますが、今どういうスタイルでやっているかということも研究中ではございますが、あらゆる機器を使って、どういう環境でも子供たちが学習できるようにということは想定しておりますので、手元にスマホ等とかがあって、対応ができるのであれば、それも含めていきたいという形で、どういう形でやっていくかというのはまたこれから詳細も検討していきたいと思います。ただ、あらゆるものを使ってやっていきたいというふうには考えております。

○議長 玉城 勇君 6 番 大城勇太議員。

○6 番 大城勇太君 この国が示すG I G Aスクール構想というのを見てみると、やっぱりY o u T u b e とかに載っていたら、タブレットを持って帰ってペンでタブレットに描くようなものだとは私は想定していたんですね。携帯ではそういったことはできないじゃないですか。今後、第3波を考えて家に持って帰るということになると、先ほど言っていた10%がネット環境がないと。もしかしたらW i - F i だけにするとおっしゃらないかもしれない。町民が約4,600人いるとして、13%だとしても、約700人ぐらいがネット環境がないというふうに思います。そういった場合はW i - F i だとか、W i - F i ができるようなルーターだとかという貸出しも、環境がない子供たちに検討をするのかどうかお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん ルーターの貸出しについて、今後調査をしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 アパートにもネット環境がない人たちがいるので、ルーターを持って帰っても接続ができないというふうになると、自分で契約してくださいということがないように、こういったものも含めて検討していただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。

次に（３）日本整形外科学会のアンケートによると、小学生が35%、中学生が44%、高校生が55%の体力がなくなっていると実感しているというふうにありました。特に多いのが肉離れや捻挫、本町も約2か月近く自粛期間がありましたが、そういった自粛期間中に運動会の練習が始まりました。けがなどの報告等は上がってきていますか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。臨時休業が再開された後の体育の授業で、体づくりの運動の活動の中で、1,000メートル走という競技の中で実際に体力がついていなくて、授業の後に気分不良を起こして保健室まで運ばれたという報告等は受けております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 自粛中に体力の低下も懸念されている中、私も子供を連れて歩いたら、こんな時期に歩いて大変でしょうということで、もう歩けませんでした。やはり子供たちを見たら、今回も運動会のことも含めて全国的にも含めて、鬼ごっこをただけで骨折したという事例もある中で、やはり今後の準備運動だけではなくて、準備運動プラス補助運動というのを全国的につけているそうです。準備運動をして、そのほかに今日やる体育の授業の予行練習みたいなものもプラスしてやっているそうなので、そういったものも含めてやっていただきたいと思います。補助運動といっても専門分野ではないので、よく分かりませんが、専門の方へ、善之議員もいますので、聞いていただいて、体育の前にはちょっと一手間を加えて検討していただけたらと思っています。そこで町長にお願いがあるんですけども、中学生、小学生、各大会いろいろコロナの中で中止になった大会がいっぱいあります。中学生は大会前にも中体連、前日にも中体連も中止になりました。やはり中学生は中体連を最後に練習したわけであって、なかなか心の切替えもできていないと。今、様々な取組を町内でもやっていると思いますが、今ならまだ間に合うと思いますが、是非町長杯という形で何かしらの大会等を本町で開けないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城勇太議員のただいまのご質問にお答えします。確かにいろんな大会等が中止になりまして、私としましては非常にさみしいという様な感じを受けておりますが、ご質問の町長杯に関しましては、既存の大会がありまして、それもちよっと詳細を調べていないんですけれども、中止になった大会もあろうかと思います。そういうことでございますけれども、コロナ禍が収まるまでは、やはり町長杯の、例えば町長杯のバスケットボール大会とか町長杯のサッカー大会とかあるんですけれども、それもしばらくの間は開催できないのかなという感じを受けております。県のほうの体育協会が示した大会開催の基準が結構厳しくて、県民体育大会等も中止になるような状態ですので、なかなか町の主催の大会でコロナの感染防止対策を完璧にやって、そうじゃないと大会の開催は難しいですよというような通達もあるぐらいですので、そのあたりは、はい、分かりました。やりましょうというようなところはなかなか難しく、このコロナ禍が一段落するまではちょっと様子を見ていきたいと思っております。落ち着きますと、これまで既存の町長杯の少年野球とかバスケットボール大会等もありますので、それをまた推奨していきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり中学生、コロナが収まるころには卒業という形になるかと思いますが、この状況ですので何とも言えませんが、開催できるのであれば、何かしらの支援ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に大きい4番、本町の安全対策・津嘉山北土地地区画整理事業について。(1)津嘉山区内における歩車分離式信号機の押しボタン式信号機の申請について進捗状況を伺う。

(2)津嘉山中央線、津嘉山北土地地区画整理事業の進捗状況を伺う。(3)区画整理地内に不法投棄が目立つが対策はどうなっているか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項4点目の本町の安全対策・津嘉山北土地地区画整理事業についての(1)についてお答えします。与那原署に確認をしたところ、県警のほうで緊急性のある場所から優先的に信号機設置を行っているということです。そのため、設置時期を回答することは難しいとのことですが、町としては引き続き早期の設置要請を行ってまいります。

(2)についてお答えします。津嘉山中央線街路事業1工区は、事業費ベースで令和2年3月末現在94.7%の進捗で、令和4年3月末完了予定です。2工区については、令和2年3月末現在3.3%の進捗で、令和10年3月末完了予定です。津嘉山北土地地区画整理事業は事業費ベースで令和2年3月末現在80.4%の進捗となっております。

(3)についてお答えします。不法投棄禁止の看板の設置等を行い対処してまいります。

以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。再質問ですけれども、やはり歩車分離式、車両と歩行者が接触しない分、とても安全だなと思っております。でもその反面、この津嘉山の歩車分離式は夜中も歩行者信号も青になるため、やはりドライバーとしては、夜中に歩行者がいないのになかなか進めないというのが、結構どうにかできないかという状況もありました。現在は、夜中は点滅して、休日にも点滅している状態だと思いますが、できれば平日の日中でも歩行者がいないときには、押しボタン式にしていきたいと思います。答弁でもあったように、県警のほうで緊急性のある場所から優先的に信号機設置を行っていると思いましたが、信号機設置ではないんですね。押しボタンを追加してこないかと、そういう要望なんです。だからこれはもう信号設置というのは各市町村、年に何基というのが決まっていると思いますが、押しボタンを押すのはどうにかできるというふうに思っております。県警のほうに確認したら、自治体のほうから要請があれば、これは難しい問題じゃないというふうにお聞きしました。それも含めて、声を大にして要請していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 ただいまご要望ありましたとおり、町としましても、現在、与那原署のほうで点滅で様子を見ているということですが、町として要請しているのは、あくまでも押しボタン式への変更ということで要請していますので、引き続き要請をしてみたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。もう来週ぐらいにはついていくというふうに理解して、次の質問に移りたいと思います。

(2)の再質問ですが、これは所属の委員会ですので、委員会でも聞きましたが、町民の方から質問してくれとありましたので、質問取り等でもやりましたが、実際はこの津嘉山中央線を含めて、第2工区、そして区画整理地内、公園、現在の進捗状況はどうなっているんだというふうによく聞かれるんですね。やはり町民は年に1回しか知ることができない。現在どうなっているかということも分からないというふうにあったので、是非これを、進捗状況を広報はえばる等に載せることができるのかどうか。これは区画下水道課になるかと思いますが、年に一度よりも数か月、2か月に一度でもあれば助かるなどありますが、これは載せることが可能かお伺いします。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 ただいま質問がありました広報はえばるに載せる件でありますけれども、広報はえばるに載せるとしたら、約1か月半から2か月ぐらいの、申請を出してから、個人に届くまで1か月以上かかるということで、それもあって、あとは大体ページ数も決まっているものですから。また工事としましては、大体年間でいくと15から20件もあって、そこら辺も含めたらちょっと広報はえばるに載せるのは難しいのかなと。また、広報はえばるというのは皆さんに周知するような広報ですので、各個人というか、こういった工事のあれは厳しいのかなということを考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 では、どういったふうな形で町民、また区民に知らせることができるのか。何かいい方法はないですか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 進捗状況とか、今回工事をする箇所とかでしたら、地域の公民館等にでも図面とかを貼り付けて、公民館に来たら分かるような方法とかを検討しようかと、今そういうふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 課長、いい提案ですね、これは。是非各字に、与那覇も含めて宮平もいろいろなハード事業をやっているものですから、この進捗状況などを配っていただけたら、各字の広報に載せていただく。そうすれば区民の方々も今の状況はどうなっている。これからどうなるというふうなものを含めて分かるのかなと思いますので、多少お手数はおかけすると思いますが、定期的にそういった把握ができるような形にお願い申し上げます。

最後に（3）の不法投棄ですけれども、現場確認はしましたか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 確認しました。議員おっしゃるとおり、ある程度、大分不法投棄が目立っております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 私も確認してみたところ、牛乳を冷やす冷蔵庫というのか、業務用の。そういったものとか、あとは洗浄機だったりタイヤ、ゴミ、様々なものが捨てられているんですね。それをどうするかというふうになるかと思うんですが、やはりこれは区画整理地内ですので、これは草も木も、車が入っても分からないような状況になっていま

すので、こういった面も含めて答弁でもあったように、看板等も設置しながら、定期的な草刈り等もやっていけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 看板設置について、道路の出入り口のほうに不法投棄の看板を設置しようと考えております。あとの道路に関しましては、ある程度は、あまり車も通っていないような気配もありますので、津嘉山の区長なりと相談して、今、迂回路ができれば通行止めができるのかなと考えております。そこら辺、検討していきたいと思っています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。南風原町も津嘉山もいいまちづくりを目指してやっていけたらと思います。

最後になりますが、議員1期目の折り返し地点になりました。執行部の皆様、広い心でこれからもご答弁をお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後0時05分）

再開（午後1時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。2番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○2番 新垣善之君 こんにちは。お願いします。議長休憩願います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時12分）

再開（午後1時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 それでは、最初に質問を通して答弁をいただいた後に再質問をしていきます。それでは大問1、生活道路における車両の速度抑制をということで、（1）町

道1号、13号線に道路抑制装置、またはゼブラ線の表示をしてはどうか。(2) 歩行者の安全確保のために、生活道路や保育園・幼稚園・小学校周辺の速度抑制を徹底せよ。

大問2番、第一次コロナ対策支援策の評価と課題を考える。(1) 地域経済活性化対策(商品券)の効果はどうだったか。(2) 高齢者支援策(買物支援、見守り・介護予防)の効果と改善点は何か。(3) 教育支援策(学習支援員、作業療法士派遣)の効果はどうか。(4) コロナ禍による文化芸能活力アップ推進事業等を検討してはどうか。(5) 外出自粛により児童生徒の体力は低下していると考えるが、幼稚園・小学校へ体育専科教諭を配置してはどうか。

大問3、防災対策と安全教育を考える。(1) 避難場所となっている北丘小学校体育館は雨漏りがある。修繕か建て替えを検討してはどうか。(2) 学校や自治会で、より実践的な安全教育(生活・交通・災害)と訓練の実施を取り入れてはどうか。

大問4、待機児童対策を問う。(1) 本年度より、子ども・子育て支援事業が開始されたが、計画的に待機児童は解消されているか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の生活道路に係る車両の速度抑制の(1)についてお答えします。町道1号線と町道13号線の国道より北側については、路面標示及びグリーンベルト等による速度抑制装置の整備を実施しており、今年度で完了予定となっています。

(2)についてお答えします。緊急性、必要性の高い箇所から交通安全対策事業等を活用し、路面標示等による安全施設を整備してまいります。

質問事項2点目の第一次コロナ対策支援策の評価と課題についての(1)についてお答えいたします。はえるん商品券1万6,000冊を発行し、既に完売しております。そのことにより町内で8,000万円の経済効果が期待されます。

(2)についてお答えします。高齢者買い物支援事業の効果は、外出による感染防止を図り、日常生活を維持することができたことです。見守り・介護予防事業の効果は、保健師、看護師等が訪問することで、健康・体調面の不安感の解消及び情報提供ができたことです。改善点については、現時点では特にありません。

質問事項4点目の待機児童対策を問うについて。(1)についてお答えします。令和2年度から始まった第2期町子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員の増、分園増築、小規模保育事業所の施設整備等を行いつつ、国、県補助金等を活用した各種保育士確保事業を実施し、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(3)でございます。学習支援員については、各小中学校へ1名配置し、学習に遅れがちな児童生徒に対して、より丁寧な学習の指導が図られているものと認識しております。作業療法士の派遣につきましては、事業所と委託契約を行い、各小中学校に1名を派遣し、教員に対し、児童生徒への対応を助言しており

ます。学校からは児童生徒への具体的な関わり方の助言により、今後の学級運営に生かしていきたいとの報告がなされています。

続きまして、(4)でございます。新型コロナウイルスの影響により多くの文化芸能活動が制限されています。今後は、それら活動に対し、どのような有効な支援が行えるのか。様々な面から検討してまいりたいと思います。

続きまして、(5)です。基本的には小学校への体育専科教諭の配置はなく、学級担任が行っています。ただし、沖縄県教育委員会は、体育科指導コーディネーターとして、県全体で8人を配置しておりますが、本町への配置はございません。今後、県からの配置調査等があれば、積極的に要望していきたいと思います。また幼稚園においては、一括交付金を活用した幼稚園体育活動充実事業で、園児の体力向上を図っております。

質問事項3点目の(1)です。体育館の雨漏りについては、現在対応中でございます。また、今年度より耐力度調査を行い、その結果を受け、全体的な対応を検討してまいります。

(2)です。学校においては、毎年、火災、地震・津波、不審者に係る避難訓練、非行や犯罪から身を守るための防犯教室、さらに交通安全教室など、安全教育を行っております。また自治会においても避難訓練等の防災訓練を実施しており、地域の防災力向上に努めております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 ありがとうございます。初めの大問1の(1)から町道1号線、13号線についてお願いします。毎日私は、朝5時半からヤギの散歩、そして6時から犬の散歩に行きます。6時半から7時半の間は交通量は少ないんですけども、スピードを出してよく通るんですね、車が。バイクもそうですけれども。その後7時15分から8時15分の間は、子供たちの登校になりますが、そのときも仕事をなさっている方は時間を気にして飛ばすというのがほとんどです。その13号線は与那覇公民館のところですが、約2週間前にゼブラ線、遠近感覚を見越した、速度を減速させるような路面標示をどうもありがとうございます。今、与那覇自治会長からこの2週間ですけれども、感想をいただいて、減速につながっているんじゃないかな。日中はそんなに飛ばしている様子はないということで感想をいただいております。がしかし、遠近感覚になれてくると大丈夫だろうということで飛ばしてしまう車両はあると思います。そこで前から、玉城議員がおっしゃっているようにハンプやバンプ、バンプは急激な減速をするためのちょっとした高い、凹凸のあるものだ。ハンプは緩やかなもので、落としていく減速装置であるということで、これは調査研究を重ねながらやっていけばいいのかなと思っているんです。先週、ちょうどニュースをたまたま見ていると、福岡県の古賀市というところが小学校前にハンプ、緩やかな減速装置を設置している。登下校の際のスピードの出し過ぎで児童の安全確保が得られないということで、約1か月間、そのハンプの調査研究を1か月間やるということで言っておりました。またこの南風原町においても何か所か危険箇所があると思いますので、まずはゼブラ線を何か所か設置し、その後、改善が見られないというのであれば、ハンプやバンプの設置が可能なのかお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、与那覇地区の町道13号線については、今年度の事業で白線とハンプと、それから狭窄の効果があるような路面標示を行っております。自治会長をはじめ、地域の方々からも抑制の効果があるという認識をしているということで報告を受けております。町としては、今議員がおっしゃっているとおり、なれてくると、また元に戻るんじゃないかという懸念がありますので、町としての対策としては、ゾーン30みたいな標示はできないんですけれども、道路管理者としてのできる標示がありますので、ゾーン30ではないんですけれども30のマークを入れるとか、補助様式というのがありますので、そこは十分検討できるのかなと。それでも効果がなければ、さらなる対策を講じていくというふうに考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり、場面標示だけでは、体感的な減速を伴うようなショックまではいかないけど、そういうのがないと、公民館周辺に限らず、高齢者、認知症を患っている方もいるし、弱視の方もいらっしゃるし、あとは夕方になると家族連れ、幼児と歩いている、前かけで抱っこしているお子さんと、手をつないでいるんだけど、3歳児、4歳児の子供がばっと飛び出して、ヒヤリ・ハットする場面が多々見受けられ、またヤギが逃げたりして、道に出てしまうという場面もありますので、そういったものも手前で何とか減速させられるような装置があれば、ここは徐行区間なんだなということで体感を通じてできるのではないかと思いますので、今回ゼブラ線で対応して、今、調査研究の期間中であるということで、今後よろしくお願いします。

(2)は、保育園、幼稚園、小学校の近くに最近狭小ですか、道路を狭くする白線標示やグリーンベルトをよく目にしますが、これは何か所か危険箇所があって、それを重点的にやったと思いますが、それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えします。今、議員がおっしゃっているグリーンベルト、それから白線標示については10か所の路線について整備を完了に向けて取り組んでいるところなんですけれども、議員がおっしゃるとおり、小学校とか集落道路については、結構町内にはたくさんございますので、それについてはご答弁のとおりでありますけれども、緊急性とか、そういったことも勘案しながら取り組んでいきたいなと思っております。それからグリーンベルトと側線については、今、情報では全て把握しておりませんが、一部、一部の地域においては、十分白線をして、路側帯を確保した前提で速度の抑制が見受けられますと。それから運転者に確認したところ、やっぱり歩行者が通っているときには、十分この白線から車道側、歩道側に寄らないように私たちは気をつけていますとか、いろ

んな意見もありました。効果はあるのかなと認識しておりますので、これからまた各路線について緊急性があるところについては、随時また整備をしていきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 この質問をする同時期ぐらいから、よく白線だったり、グリーンベルトだったり舗装されていて、とてもいいなという感じで思っておりました。また去年、一昨年あたりで交差点付近で幼児の、園児が散歩中に交差点に突っ込むという事例もありましたので、そういった安全管理の面からグリーンベルトを敷いて、そこが安全なんだよ。車は車道を、中央付近交差する場合には気をつけてねというふうな、目視でちゃんと確認できる合図を今後もやってほしいなと思います。ありがとうございます。以上です。

次に第2問目、コロナ対策支援策の評価と課題なんですけれども、(1)これは第一次の販売は100%、返金率がまだ10月まで終わっていないので58%の返金率ですかね、昨日、おとといの一般質問でありました。ところで、昨日のタイムスでも各市町村こういった活性化対策、商品券の活性化対策をして好評だということでありました。できれば、交付金が続く限りは第3弾も続けてほしいなと思いますが、明日からちょうど第2弾が各世帯の1人当たりに行きますので、これもその幅であったり、また第2弾の様子を見ながら幅を持たせるのか。そうすれば、町民全体で地域活性化になるのですが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 おかげさまで第1弾が完売で、問合せも多く、第2弾も明日から販売ということなんですけれども、その問合せについてもとても好評をいただいております。ありがたく思っています。また第2弾は、第1弾の規模に比べて約2.5倍ぐらい、額面2億円の事業として執り行っておりますので、今後もそれを進めていきたいと思えます。また今後について、第2弾が終わって、総括といいますか、そういうことは判断して、また次については、その時点で検討するということになると思えます。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 皆さんやっぱりコロナ対策はしっかり行った上で、経済も活性化させないといけないので、そういう面では町民、事業者がお互いに支え合って、ソーシャルディスタンスを取るべきところは取る。コロナ対策をきっちり行って、経済が低迷しないようにお互いに頑張っていきたいと思えます。この活性化対策に対してはとても評価があると思えます。

次に(2)高齢者支援策の初めに、買い物支援なんですけど、町政一般報告では8月1日時点、受付開始して約7件とありましたが、今現在はどうなっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 9月18日時点で申請者は13件になっております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 これの対象が65歳以上の独居高齢者だと思うんですが、もし予算がいついつまでに消化しないといけないというのがあれば、独居高齢者ではなくて、ある程度対象を掘り下げるといって、買い物に行けない老夫婦であったり、対象幅を広げてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で国の補助金事業として実施しておりますので、現時点では現行どおりで実施する予定です。新型コロナウイルスの第3波に備えても、またその時期に來ると申請者が伸びていくという可能性もありますので、そこら辺も勘案しながら、感染状況を見ながら検討したいと考えております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 次の見守り介護予防ともつながるんですけども、やはり保健師、看護師が見回りをして、独居高齢者ではなくて、高齢者では買い物も行きづらいだろう、高齢者は死亡率も高いのかな、そういう面でも考慮できないのか。対象をきちんと狭めて決めてしまえば、その幅でしか支援できないのか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 一応、要項で対象は決まっておりますので、その要項上の範囲内で該当する方にやっております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 この見守り介護予防事業でも、我が家には認知症のおばあちゃんがいる、7月に養護施設に入ったんですけども、最初は社協の職員とコロナ対策で入院された、職員と一緒に一人一人の独居老人であったり、部落を回って行って、その後で2回目は国保年金課の職員だったのか、も見回り、コロナ対策、十分気をつけてくださいねということでリーフレットを持ちながら歩いていて、やっぱり一人一人介護予防事業で把握されているので、とても自分自身もありがたかったし、今おばあちゃんは施設に行っているよということで、でも関わりのない高齢者からするととてもありがたいなという。自分は社会から見放されていないんだなということで多分あると思うんですね。そういつ

た安心感、心のケアにもつながっていると思うので、これもとてもうまくいっている事業じゃないかなと思います。あとはできれば、そういった予算があるのであれば、それを掘り下げてやってほしいと思いますので、そこら辺も今後検討できるのであれば進めてほしいなと思います。

続いて3点目、教育支援に関してですが、これも自粛期間の中で子供たちは心のケアであったり、ずっと家にいて規制であったり、そういった面もいろいろ報告があるかと思いますが、教師間の間でこの事業を通してとっても効果が得られているという報告などがないのかなと思って、どんなですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回、配置しました学習支援員と作業療法士について、実際どのような効果があったかという報告はまだ途中ですのでございません。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 まだ一次対策で派遣したばかりなので、そういった面も見守りながら、子供たちが安心して教育、多分学習の遅れだったり、先生方も急いで授業を進めていると思うんですけども、分からないという、こういったものじゃないんだよ、一つ一つやっていこうねというような取組が多分なされていると思いますので、そういった面を見守りながら、役所のほうも、各担当課も見守りながら情報交換していただけるといいのかなと感じています。

続いて(4)ですけども、これは自分も空手をやっていて、以前南風原高校にいて郷土文化コースの郷土芸能部も見たりしていたんですが、やはり何か芸能人って、普通は自分のためにやるんですけど、やっぱり見せないと自分のモチベーションが上がらないというのがあったりして、だけど今、各黄金ホールも制限される。500人入るところを100人しか収容できない。そういった面で催事を行ったところで、催事の使用料と入場、100人に対しての収入も得られないということになった場合に、この地方創生臨時交付金の中の30ページ、44ページ、46ページにあったんですが、無観客配信を支えるシステム構築支援事業、映像産業を軸とした観光産業振興と地域ブランディングということで、それぞれの地域のブランドであったり、それを配信、それが公の、担当課がやるのか、各個人個人で配信して兼城十字路チャンネルのようなものをつくって、各個人個人でやればいいんですけども、何か南風原町としても地域のブランディング、南風原緋であったり、あとはそれぞれの事業所が持っている名産品であったり、そこをふるさと納税と生かされるような配信の仕方が今後展開されればいいんじゃないかなと思っているんですが、今の現状、南風原中央公民館の借用状況はいかがですか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまご質問いただきました、黄金ホールの現状と

いたしましては、先日までの緊急事態宣言下の中では、もちろん公民館のほうも全体的に臨時休館とさせていただいたところです。そして9月6日から、先月再開してからは、徐々に借用のほうも増えてきて、サークルのほうも通常下に向けて実施しているところです。サークルの中でも一部、例えば発声するサークル等はまだ自粛しているサークルも一部にはございますが、それ以外では、徐々に、一般の社協も含めて借用の件数、問合せを含めて出てきているところです。あと今、議員からもありましたように、形態といたしましては、当初は人を入れてということに固執していましたが、最近では無観客、場合によっては小観客等でも、リモート等、あるいはライブ配信等、通信設備、そういったものはどうですかという問合せも出てきていますので、今後そういった新しい生活様式を踏まえた新しい支援策等もそういう団体の皆様とも話し合いといいますか、検討しながらできることを執り行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 本定例会の補正の中でも、南風原町海外移住者子弟研修生交付金事業というのがあって、その中でもブラジルやペルー、いろんなところに研修生がいて、今の南風原もこういった事業をやっているよと、自分たちの本来研修すべきプログラムの中で、琉舞だったり三線だったり空手だったり、南風原町のプログラムをライブ配信できて、お互いに交流できるようなシステムを構築したり、今はそういったシステム構築なんですけれども、本来は来ていただいて、生の風土を楽しんでいただく、技術を学んでいただくというのが本来だと思うんですけれども、今は行けない、でもルーツを知りたいというモチベーションをしっかりと保つためにも、文化芸能に携わる人たちのモチベーションを保つためにも何らかの手立て、支援事業があるよということをもっと表に出していけば個々人で練習をしているとは思いますが、何かしら次のステップにつながるような取組が今後なされていければ心強いなと、役所からこういったものもあるよということで公民館講座をしている方々にもいろいろ提供してやっていけばいいのかなと感じました。何かありますか。続けます。

(5)ですけれども、先日北丘小学校で体育学習発表会が行われました。コロナ対策で大々的な運動会にはならなかったんですけれども、各学年ごとに30分ずつ、かけっこやダンスじゃない、それぞれの学年の踊りを見てきたんですけれども、見ている限りは体力が低下しているまでは、目視では感じられなかったんですけれども、それぞれの個々人の体力、私もそうなんですけれども、やっぱり落ちている。その中では小学校教諭は時間短縮、授業時間が短縮になった中で、授業実数をこなさないといけない、単元を消化しないといけないというのがあるんですけど、そこをまた体育の授業、汗をかいてまた戻ってくる、教科の授業、準備、指導案の作成だったり、いろいろ小学校教諭、私の母も小学校教諭だったんですけれども、教科が多過ぎて、国語、算数、理科、社会、生活、音楽、図工、家庭科、体育、外国語、総合学習特別活動、それに加えて学校行事とあるので、そういった体育専科の教諭を配置すれば、そういった学校行事であったり、教員の負担軽減、あとは体育の質の向上、技術の向上につながるんじゃないかなと思います。がしかし、今は財政上のもので、これは私も体育人やってきたので、何とか取り入れる、今は財政健全化の最

中なので、これをしっかり財政健全化計画を完結し、財政があった上で、教育長、是非次期当選したときには、これはやっていきたいなと。今はそういった事業下ではなくてあるんですが、体育、負担軽減のために、また体育人が今年度の教員採用試験で中学校教諭の受験者、体育教諭の受験者が265人、高校が153人、特別支援が56人、その中で中学校256人のうち一次を通ったのが30人、高校が153人中の6人、特別支援が56分中の6人、これからまた二次、三次とあるので、もっともっと減って合格となるので、とても狭き門なんですね。こういった体育人が中高の免許を持っているんだけど採用されないということで小学校に下りていく先生方もいらして、がしかし、教科の枠内は限られていて、その中の一つ、体育という教科を専科にすれば、これは子供たちの一つ一つの安全性の目というか、そこにもっともっと質の充実したものが取り入れられるんじゃないかなと思っていますが、教育長、この見解に向けて私はやっていきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 公立学校の義務教育、小中学校においては県費負担職員制度というのがありまして、県が給与を負担して配置するという制度でございます。なので、今議員おっしゃっているのは体育でありますけれども、全ての教科にそういった中学校から変わっていくんですが、小学校のうちは担任が行うという、今の国の制度があるんですが、単費で配置をするとなると、おっしゃるとおりかなりの負担になるのは事実でございます。その辺もあるので、先ほど最初の答弁で申したように、県のほうが体育科の指導コーディネーターという制度をやっているようです。これも趣旨は議員がおっしゃっているような趣旨で、児童生徒の体力の向上というのでモデル校のような位置づけで8人配置されているということでありますので、是非また次年度にはうちも。要望という制度であれば、そういうのも活用しながら取り組んでいきたいというふうに現時点では思っております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 この南風原町内の子供たちがいろんな種目の技術を習得できるように。そして個人の能力が伸びて、20年後にはオリンピック選手、プロ選手がもっともっと輩出できるような取組をロングスパンで考えておりますので、是非よろしくをお願いします。

続いて、大問3番目、防災対策ですが、(1)北丘小学校の体育館ですけれども、以前から指摘があるように雨漏りがあります。今回の台風9号、10号においても県外では長崎県の香焼中学校の壁が?がれる。佐賀県本山小学校、屋根がめくれる。鹿児島県屋久島町宮之浦体育館でも屋根が?がれて避難している方々が、ほかの避難所へ移動したという経緯もあるので。そういったものを考えるとハード面の構築であつたり、今耐力度調査がまきに行われていると思います。自分も見ました、鉄筋のところを?がして、耐力度を多分見ていると思うんですが、そういった面で今現在は調査中も結果が出るのか、今の現状をお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。北丘の体育館については、今耐力度調査を行っていて、その結果は年内に出るということです。その後にこの結果を受けて、いろいろな検討を始めていきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 やはり避難者が安心して避難場所へ移動し、そこへ安心して寝泊まりができるような施設づくり、また体育館では一つの体育館なんですけれども、あそこの高低差を十二分に生かして、もし建設事業が始まる場合にはプールであったり、体育館であったり、あとはその下のほうに北丘児童館があるけれども、その下に児童館を造るなり学童を造るなりといった、総合的な事業を取り組んでいけると。今後、まだまだ優先順位はどこにあるか分かりませんが、つくっていける、建設事業へ着手できるようによろしくお願いします。

次に(2)、これはより大災害、今回の条例でもありますが、強靱化計画の中でもあったように、我々人間が大災害が起きた場合に、本当にそういった避難の行動、もしくは防御する行動を取れるのかといったもので、学校においては多分、今年度年間事業計画ではまだやっていないのかな、そういったコロナの状況も勘案しながら避難のマニュアルがあると思いますが、現状の学校での避難訓練はどうなっていますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今年度はコロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの避難訓練というのは実施が完全にできていないというふうに聞いております。なので、学級ごとに避難経路の確認だったりとか、規模を縮小してできるような範囲で実施しているという形で聞いております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 これも毎日毎日の訓練ですので、何かしら、まずは知識を得ながら毎日毎日訓練が必要だと思いますので、できればカリキュラムの中で、年間行事の中で、何回も何回もできるようなクラス単位、学年単位、学校全体単位で何回もやってほしいなと考えております。

また、自治会においてもこれは要支援者であったりとか避難態勢が構築されているのか。その要支援者に対しては、誰がそこまで行ってやっているのかまで検討されているのかは、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 要支援者については、現時点では医療的ケアの必要な

障がい児と高齢者について個別の支援計画を立てて緊急連絡先だったり、または地域の支援者だったりの個別支援計画を立てています。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 これも自治会の自主防災組織を組織化して、公助でやる部分、共助でやる部分、または自助でやる部分はしっかり区別しながら、お互いの地域ですので、そういう自主防災組織を組織している箇所は何か所ございますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。4団体となっております。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 新垣課長が若いときには、私は子供ですので、公民館で生涯学習文化課長とも一緒に、新垣課長も含めて与那覇でも自警団として、消火ホース、私たち野球で遊んでいたんだけど、ちょっと練習するからどいておけということで、ホールを固めるところから投げるところまで、また回収するところまで毎回やっていたんですよ。そういった組織を課長自らやっていたので、そこを何とかみんなに、課長自らお手本になるようにマニュアルは多分あると思いますけど、そこをまずはやっていきます。よろしくお願いします。課長、一緒にお手伝いできますか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。自主防災組織について、総務としても各自治会に結成に向けて支援しているところであります。今議員おっしゃるように、やはり地域に帰れば一住民ですので、積極的に協力していけるよう頑張っていきます。以上です。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 力強いお言葉ありがとうございます。たくさん言いたいことありますけれども、次に進みます。

待機児童対策ですね、私はちょっと変わった視点から見ていきたいと思います。第5次南風原町総合計画と第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画からいろいろ探って自分なりに検証してみました。平成21年待機児童の推移とあって、平成21年から39人、22年が27人、23年が40人、24年が48人、25年が23、26年が49人、27年が227人、28年が188人、29年が150人、30年が194、31年が208人。平成27年度で約3倍ぐらいの膨れ上がり方があり、そのときには第2期計画は策定中にもいかない、まだ第1期をやっている最中でありました。しかし、いろんな施策の中で南風原町、今回監査の報告にもあったように、南風原町

は社会福祉の町であると、子育てしやすい町、そこを他市町村の方々がその情報を得て、女性の就業率であったり、そこへ入ってくる、子供が預けやすい。また南風原町の子供に対する支援事業もたくさんあると。その中で、保育士処遇改善に対して、または保育園に対して認可外、または市町村外に支援している各項目、私が調べた中では16項目あるんですが、約25億の財政が投じられていて、需要に対して計画的に解消できると思うんです。しかし、そういった需要と供給が追いつかずにいるので、そこら辺は私は納得できます。しかし、ハード面にもあまり力を入れ過ぎてもいけないし、その後の計画もあるだろうし。いろんなソフトパワーを見いだすために。いろいろな財政が投じられていますが、今後、今回の条例にもありました休暇を取得しやすいものもあったんですが、もっと解消できるような取組がないのか、まとめてお願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ありがとうございます。本町の待機児童解消を含め、子育て支援等の取組への評価をいただきありがとうございます。しかしながら、議員おっしゃいますように待機児童の解消はいまだできておりません。これからについてであります、いろいろな保育士確保の支援策がございますので、限られた財源の中ではありますが、先ほど25億円というふうにおっしゃっていましたが、本当に相当な金額を毎年投じながらこういった子育て支援等を取り組んでおりますが、そういった中で、またこういった限られた財源の中で、いかにまた保育士を確保していくかという部分では、しっかりいろんな事例を研究して、保育士の働きやすい環境をつくって認可保育園と連携しながら、南風原町の保育園で働いてよかったと。保育士さんも思えるような環境づくりを共に目指して、一人でも多くの保育士が町内の保育園に働いてもらえるような形で確保策に取り組んでいきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 2番 新垣善之議員。

○2番 新垣善之君 本当に南風原町は質の高い保育をしておりますので、そしてほかからの流入もあり、すばらしいまちづくりをしておりますので、何とか皆さん待機児童解消に向けて執行部はやっていますので、みんなで乗り越えていきましょう。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時02分）

再開（午後2時12分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○7番 大城 勝君 7番議員の大城 勝です。6年間議員をやりまして初めてです。午後の4番目に、それも最後ということは。眠たいでしょうが、そこは我慢されてお付き合いください。

本町は、コロナ禍の中において、不安、不便な気持ちを抱きながら日々を過ごしておられる高齢者への対策を行っております。そこでコロナ禍での高齢者対策について質問をします。問い1、高齢者買い物支援事業について。(1) コロナ禍の感染症拡大防止に係る高齢者買い物支援事業の、買い物代行サービスについて問う。①サービスを受ける高齢者の対象者条件を問う。②サービスチケットの申請状況を問う。

問い2、コロナ禍での高齢者生活状況把握について。(1) コロナ禍中の高齢者の生活状況をどのようにして把握するか。①高齢者の生活状況把握の対象人数はいくらと設定しているか。②どのように生活状況を把握するか。家庭訪問や電話対応か。③高齢者の生活状況把握に対応する担当部署はどこか。④高齢者対応に当たったスタッフはどのような感触を得たか。⑤高齢者への対応において、高齢者からはどんな声があるか。⑥ミニデイサービスは開催できているか。ちむぐくる館の健康増進室は閉鎖状態か。(2) コロナ禍において日常生活面の行動自粛が始まって6か月になる。後期高齢者、75歳以上のことですが、後期高齢者の医療受診行動等にどのような変化が見られるかを問う。①この自粛6か月間における月別療養費額から、医療受診行動に変化があると読み取れるか。②長寿健診の受診者数から例年との違いが読み取れるか。③本年の4月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が始まったが、その進捗状況はどうか。以上、質問します。よろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の高齢者買い物支援事業について。(1) についてお答えします。まず①のサービスを受ける高齢者の対象条件は、町内に住所を有する在宅の65歳以上の独居高齢者、または高齢者のみの世帯で、家族等から買い物支援が得られない高齢者となっています。②のサービスチケットの申請状況については、9月18日時点で13件となっています。

質問事項2点目のコロナ禍での高齢者生活状況把握について。(1) について①から順次お答えいたします。まず①の対象人数は1,382人です。②の把握方法は、家庭訪問より把握します。③の担当部署は保健福祉課と町社協になります。④のスタッフの感触としては、精神的なストレスの訴えが多いということです。⑤の高齢者からはコロナに感染しないか不安である。外出できないので気分が塞いでいる。家族や友人に会えなくて寂しいとの声が上がっています。⑥の地域ミニデイサービスはまだ開催していません。ちむぐくる館の健康増進室は9月14日から利用再開しております。

(2) についてお答えします。まず①については、対前年度同月比でマイナスとなっている月があり、後期高齢者の医療受診行動に影響があったものと考えられます。②については、新型コロナウイルス感染症の影響で集団検診を4回中止し、長寿健診の訪問の際にも長寿健診受診を控えているとの声があることから、長寿健診受診に影響が出ているもの

と考えます。③については、長寿健診結果に基づく電話及び訪問による保健指導を行っているところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 答弁どうもありがとうございました。これから再質問したいと思います。コロナ禍での高齢者対策については、昨日も岡崎議員からも質問がありました。今日は、ついさっき2番の新垣議員からもありました。私はすごくやりづらいですが、そこは議論を深めたい意味からも再質問したいと思います。問い1の高齢者買い物支援事業について。②のサービスチケットの申請状況を問いました。9月18日までには13件の答弁がありました。13件という数字ですけれども、どのように捉えていますか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業の利用について包括支援センター職員が支援している方で、該当すると思われる高齢者に対しては、訪問や電話で案内しております。高齢者からの反応では家族がやってくれるとか、買い物は自分で行きたいということでお断りされる方が多々あります。そのことから、緊急事態中は家族の支援が得られていることや、高齢者はまた感染を起こす、感染の不安を持ちながらも感染対策を実施して、自分で買い物ができている方もいらっしゃるかと考えておりますので、現時点では少ないとの認識はしておりません。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 私は単純に少ないかなという感じを持っていたんですけど、その根拠というのは今聞いてなるほどということは理解できました。この事業は、利用状況によっては延長もあり得るのかどうか。たしかこれは令和3年の1月31日までの事業ですよ。それ以後も延長できるような仕組みになっているのかどうか。その辺をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、国の補助事業として実施しております。この実施期間を令和3年の1月31日までとしておりますので、現時点においては現行どおりで実施しようと考えております。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。次に移ります。

問い2のコロナ禍での高齢者生活状況把握についてですけれども、どのようにして生活

状況を把握するかについて、家庭訪問により把握するとの答弁がありました。家庭訪問といえますと、こういった内容なのか。例えば玄関先での様子伺い程度なのか。あるいは屋内に入って、時間はどれぐらいの時間帯なのか。その辺をお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。高齢者それぞれではありますが、基本家庭訪問で屋内に招き入れていただける場合は部屋の中で実施しておりますが、今コロナがはやっている状況もあることから、玄関先で5分から10分ぐらいの対応の場合もあります。中には高齢者によっては、やはり相談したいとかいろんな健康上の訴えとかがあったりしますので、15分から30分の訪問になる場合もあります。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。時間として5分から30分の間は訪問されると、そう理解しました。それから高齢者の生活状況把握に対応する担当部署は、町のほうは保健福祉課、それから社協のほうは在宅介護支援センター、どなたが何名ぐらいの割合で担当されているんですか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 地域包括支援センターは保健師2人、看護師4人、運動指導士1人、合計7人です。あと町社協の在宅介護支援センターは介護福祉士2人が訪問をしています。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。そうすると、町と社協の9人ほどで保健師、看護師などの皆さんで連携し合って、1,382人の高齢者の対応に当たっていると理解しましたけれども、それでよろしいですね。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん そのとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 次の質問に行きます。

高齢者への対応において、高齢者からはどんな声があるかですが、答弁どうもありがとうございました。本町の社協は外出自粛中の高齢者の生活実態調査を行っております。そ

の内容が、社協だよりの9月号に掲載されております。ホームページでも出ておりますのでどうぞ皆さんご覧になってみてください。それによりますと、外出自粛が要請されていた期間、どのようなことを感じ、どのように日々を過ごしていたのかを把握するためのアンケートからは興味あることが読み取れます。まず友人との会話をしたいが一番多くて、健康や体調面、買い物、家族との交流、通院と続きます。コロナ禍の外出自粛の高齢者は行動範囲を狭められ、人との会話も閉ざされてしまいます。人との会話がほとんどない状態では気分が滅入ります。そのような状況下においては、人と交流を持ちたい、会話をしたいとの気持ちが生まれてくるのは理解できます。そんなときに一言の声かけでもいかに大切かがこのアンケートからは読み取れます。

次に⑥のミニデイサービスは開催できているか。ちむぐくる館の健康増進室は閉鎖状態かと問いました。9月14日から利用再開していますと答弁がありました。閉鎖する判断基準というんでしょうか、それについて教えてください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。ちむぐくる館におきましては、このコロナ禍におきまして新しくガイドラインを設けまして、それに沿って開けたり閉めたりを行っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。未曾有のコロナ禍においては、高齢者の日常の行動範囲も極端に狭まり、自宅にこもりがちになると思われます。医療分野では受診控えが起き、ほとんどの高齢者が持病を抱えている現状においての受診控えは、結果的に重症化を招くことになりかねません。また、町が取り組む保険事業への参加行動も鈍り休止へと追いやられるのではと懸念します。どうすればこのような高齢者に寄り添う施策が取れるのかとの質問でした。まだ先の見えないコロナ禍にあって誰もが不安であります。特に独居高齢者や自宅暮らしの高齢者の方たちは不便、不安の気持ちを抱きながら日々を暮らしているということだと思います。コロナ禍の状況にあっては人と人とのある一定の距離を保ちつつ、直接接触は避けなければなりません。この未曾有の出来事に誰もが最善の策を見いだせないままに時間は過ぎ去っていきます。そんな中で、本町は高齢者へのコロナ対策はどうなっているのか。どんな策を講じているのかを知りたいとの質問でした。このコロナ禍の中にあって、町行政、社協など、諸団体の皆様には高齢者に寄り添う施策を取っていただき、その行為を評価するものであります。まだまだコロナウイルス感染防止対策は気が抜けない状況です。現場で対応される皆様にはしっかりと自己の身の安全面にも注意を向けつつ、その業務に精励されてください。そこで高齢者対応されるスタッフを統制する立場におられる執行部の皆さんの一声をいただきたいと思います。いかがですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、本当にこの未曾有のコロナ禍で高齢者も含め、対応に皆さん大変なことをございます。経済的にもそうですし、また子供たちの精神面、健康面でもいろんな課題がございます。そういった中でも、特に感染するとリスクの高い高齢者の皆さんに対しましては、しっかりと心のケアも含め、フレイル対策とかそういった部分で対応できるような形で引き続き包括支援センター、それから社協とも連携して、町内の高齢者の皆様がこういったコロナ禍の中でも安心して暮らしていけるように、日々対応、取組を進めていきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。急な答弁をさせましてごめんないね。でも頑張ってください。先ほど南風原町社協のコロナ禍の高齢者対応策について、一言の声かけが大事だとの話を述べました。そこで思うことですが、この声かけを町内の小学生、中学生の生徒の賛同を得て、町の各家庭のポストにコロナに負けないでと紙に書いたメッセージを子供たち自身でポストイングし、子供自身の純真な気持ちを伝えることもあり得ることだと思います。大人の感覚だと面倒くさいと一笑に付されかねなくもないことですが、高齢者の身にとっては純真な気持ちの本町の子供たちからの手紙での一言メッセージはこんなすばらしい贈り物はないと思います。私は地域の学校現場の運動会とか学芸会など、行事に招かれ、そのとき入り口で行事プログラムをいただくことがあります。その裏表紙に手書きで、その地域の学校の生徒さんから父兄へ見に来てくれたことへの感謝の思いが書かれております。その手書きで書かれた文章からは、生徒たちのやる気、意気込み、そして優しさが十分に伝わります。見学に来たものにとってシタイヒャーワラバーター、チバリヨーという気持ちにもなり、見がいがあるというものです。今回のコロナ禍最中の手書きでのメッセージは、高齢者の皆さんには孫たちからの心強い言葉がけとなりありがたく感じるものだと思います。私のこの思いは教育現場の先生方の手を煩わすことになるでしょうか。一般質問の通告はしておりませんが、教育行政を預かる教育長のご意見をお聞かせください。休憩しての答弁でも構いません。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 運動会のご案内を引き合いに出してのご質問だと思うんですが、そうですね、それぞれの子供たちが自分のおじいちゃん、おばあちゃんに向けたメッセージというような敬老の日のイベントだったら非常にいいインパクトになるのかなと思うんですが、学校全体として書いて、どこの世帯に配布するかということもございますので、少し、現実的な対応になるとどういうふうにするのか、現場がどういうふうに対応するのかと、またどういうふうに配布するのか、そういったものも含めて検討が必要だし、特にコロナ禍ということになれば、子供たちもこれで非常に影響を受けておりますので、難しいとは話せませんが、どう対応するか少し苦労するかなというふうには思います。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ご答弁ありがとうございました。技術的なこと云々じゃなくて、情けでもってやってくれというのが私の心情です。町長には、広報はえぼるの10月号、表紙がすごくきれいな、真っ黒なところに月が出ているのが印象的でしたけれども、その10月号でのコロナ禍での町民への思いやりを発信されております。ヘーバルヌートゥスイガタマキテナランドー、一言が高齢者にも心強くしてくれるものだと思います。いま一度、高齢者を含めた町民に一言の声かけをいただけませんか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 勝議員のご質問にお答えいたします。本当に今、未曾有のコロナ禍の状況の中で、町民の皆さん非常に大変なご苦勞をなさっているだろうなというふうに心配をしているところでございます。町といたしましてもいろんな形で町民の皆さんを支えていきたいなというふうに考えております。その中で特に私からお願いしたいのは、まずは相手のことといいますか、そのことを考えて新しい様式のwithコロナですね、生活様式でもって毎日を過ごしていただきたいと。相手のことを考えて、相手に対する思いやりがあれば感染防止にもつながると。それがまた自分の感染防止にもなっていくという考えでもって、自己中心にならずに、常に相手のことを考えながら生活をしていただければというふうに思っております。まだまだ終息の兆しはありませんけれども、こういうときこそ町民心を一つにしまして、乗り越えていくべきじゃないかなと思っていますので、議員各位あるいはまた町民の皆さんのご理解とご協力をお願いする次第でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。新生活のやり方として、相手のことを考える。つまり自分たちが今日常でやっているマスクをするということも第一番目に相手のことを考える。手を洗うのも、近づかないで接触を避けるということも相手のことを考える。大事なことです。どうもありがとうございました。まだまだ出口の見えないコロナ禍の中において、不安、不便な気持ちを抱きながら日々を過ごしておられる高齢者への対策について問いました。以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。

散会（午後2時40分）